

介護される人もする人もみんな笑顔に



「介護に笑顔を！」北海道連絡会 ニュース NO.19 2009.6.1

事務局：札幌市東区北9東1 労働センター TEL/FAX (011)702-5145 福祉保育労内

介護の危機打開へ、利用者家族・労働者・事業者の共同を 介護現場の実態を明らかにする市民集会に96人

4月改定の影響さらに10年目の迎えた介護保険制度そのものの矛盾を、実態にもとづいて明らかにしようと開かれた集会には、労働者、事業者、高齢者など市民あわせて96人が参加しました。

まず「ヘルパー（みなみヘルパーステーション 鎌田頼子さん）」「利用者家族（池内省子さん）」「認定審査委員（猫塚義夫さん）」、各分野から3人の方が実態を告発する発言を行いました。

自らが「要支援2」で、「要介護5」の母親の介護にあたっている池内省子さん（西区在住）は、「地域包括支援センターの人に『どんなことをしてほしいですか』と聞かれたから、自分が目も足腰も不自由なので『買い物に行ってもいい』といったら『それはできない。他には何をしてほしい』『通院につきそってほしい』『それはできない。他には』『食事の準備を手伝ってほしい』『それはできない』。私は支援が必要だから「要支援」となっているのに、何も支援してもらえない。母親も長期に入院できる「老人病院」に入ったが、職員が忙しい・少なくて、ほとんど手をかけてもらえない。人間らしい介護のは、職員が人間らしい労働条件を保障されていないといけませんね」と実感を込めて述べました。

8割が「この改定では2万円増は不可能」

川村雅則さん（北海学園大学准教授）は介護報酬改定の効果があったかどうかの調査を行い、78施設から得た回答について報告しました。「そもそも改定率が3%に達している施設が少ない。特に札幌以外では約7割が達していない。自由回答では『常に人材不足に悩む施設では、今回の加算では該当する項目がない』。そして『2万円増は実現したか』の問いに、8割以上が『まったく実現不可能』と回答しています。『今だけが苦しいのか？今後も同様なのか、先が見えず、労使とも不安定でよいのだろうか、疑問を感じる』『介護報酬をアップするのではなく、国が人件費相当分を直接補助すべきだ』などの声が象徴的」と紹介しました。



4人の発言に続いて講演を行った日下部雅喜さん（大阪社保協）は、「介護保険10年目にして介護の危機が深まっている。介護保険制度の限界が大きく、利用者家族・労働者・事業者が共同して、制度の枠にとられない政策要求を求めていくべき」と強調しました。

介護問題を総選挙の争点へ

閉会あいさつで、土岐福祉保育労書記長は「昨年4月からのとりくみで、介護職員の劣悪な労働条件が社会問題にまで発展して成果に結びついている。このとりくみをさらにすすめて制度改善をかちとろう。そのためにも来る総選挙で介護問題が大きな争点となるように、署名にとりくんで、世論を広げよう」と呼びかけました。